

新規上場申請のための四半期報告書

(第8期第2四半期)

自2022年9月1日

至2022年11月30日

株式会社ジーデップ・アドバンス

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
第2 事業の状況	3
1 事業等のリスク	3
2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	3
3 経営上の重要な契約等	5
第3 提出会社の状況	6
1 株式等の状況	6
(1) 株式の総数等	6
(2) 新株予約権等の状況	6
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	6
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	6
(5) 大株主の状況	7
(6) 議決権の状況	7
2 役員の状況	8
第4 経理の状況	9
1 四半期財務諸表	10
(1) 四半期貸借対照表	10
(2) 四半期損益計算書	11
第2 四半期累計期間	11
(3) 四半期キャッシュ・フロー計算書	12
2 その他	17
第二部 提出会社の保証会社等の情報	18

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	新規上場申請のための四半期報告書
【提出先】	株式会社東京証券取引所 代表取締役社長 岩永 守幸 殿
【提出日】	2023年5月26日
【四半期会計期間】	第8期第2四半期（自2022年9月1日 至2022年11月30日）
【会社名】	株式会社ジーデップ・アドバンス
【英訳名】	G D E P A D V A N C E , I n c .
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 飯野 匡道
【本店の所在の場所】	宮城県仙台市青葉区国分町三丁目4番33
【電話番号】	022-713-4050
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理部長 大橋 達夫
【最寄りの連絡場所】	宮城県仙台市青葉区国分町三丁目4番33
【電話番号】	022-713-4050
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理部長 大橋 達夫

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第8期 第2四半期累計期間	第7期
会計期間	自2022年6月1日 至2022年11月30日	自2021年6月1日 至2022年5月31日
売上高 (千円)	1,527,696	3,491,177
経常利益 (千円)	278,101	447,639
四半期(当期)純利益 (千円)	181,864	283,178
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—
資本金 (千円)	30,000	30,000
発行済株式総数 (株)	9,000	9,000
純資産額 (千円)	1,326,281	1,201,050
総資産額 (千円)	2,276,611	2,146,825
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	151.55	235.98
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	9,439.00
自己資本比率 (%)	58.26	55.95
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△340,193	465,582
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△4,429	△7,734
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△56,634	△46,608
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (千円)	958,017	1,352,920

回次	第8期 第2四半期会計期間
会計期間	自2022年9月1日 至2022年11月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	76.43

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
3. 当社は、第7期第2四半期累計期間については四半期財務諸表を作成していないため、第7期第2四半期累計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
4. 持分法を適用した場合の投資利益については、利益基準及び利益剰余金基準からみて重要性が乏しい関連会社であるため、記載しておりません。
5. 当社は、2022年12月15日開催の取締役会決議により、2023年1月14日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。

2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。なお、当社は、前第2四半期累計期間については四半期財務諸表を作成していないため、前年同四半期累計期間との比較分析は行っておりません。

(1) 財政状態の状況

(資産)

当第2四半期会計期間末における資産合計は前事業年度末に比べて129,786千円増加し、2,276,611千円となりました。これは主として現金及び預金が394,902千円減少したものの、売上の増加に伴い受取手形、売掛金及び契約資産が256,685千円、今後の需要に備えるために商品が217,752千円、未収入金の発生などにより流動資産「その他」が59,850千円増加したことによるものです。

(負債)

当第2四半期会計期間末における負債合計は前事業年度末に比べて4,555千円増加し、950,329千円となりました。これは主として前受金（長期前受金含む）が26,335千円、未払金の支払いなどにより流動負債「その他」が70,318千円減少したものの、今後の需要に備えるための仕入が増加したことにより支払手形及び買掛金が79,895千円、未払法人税等が11,854千円、引当金が9,459千円増加したことによるものです。

(純資産)

当第2四半期会計期間末における純資産合計は前事業年度末に比べて125,230千円増加し、1,326,281千円となりました。これは剰余金の配当により56,634千円減少したものの、四半期純利益181,864千円を計上したことによるものです。

(2) 経営成績の状況

当第2四半期累計期間における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症による厳しい状況が徐々に緩和され、経済活動が段階的に再開されるなど景気回復の動きが見られました。しかしながら、国内外の感染症の動向や再拡大、世界的な半導体不足による影響に加えて、ロシア・ウクライナ情勢の長期化による世界的な資源価格の高騰、日米金利差拡大を受けた円安に伴う物価の上昇、各国の金融政策引き締めによる世界経済への影響等、景気の先行きについては依然として不透明な状況が続いております。

このような経済環境の中、AI分野においては自然言語処理研究が進んでおり、引き続きAI市場の成長が見込まれております。またAIを含む国内IT市場においては、業種を問わず各企業へデジタル化の波が押し寄せている背景を受け、さまざまな分野においてユーザーの戦略的IT活用の重要性が高まっており、IoT、AIを活用したデジタルトランスフォーメーション（DX）関連投資は増加傾向にあります。また、今後はwithコロナ時代における仮想化の需要増に伴う市場規模の拡大が見込まれ、今後も堅調に成長していくものと思われまます。

このような状況下で、当社はミッションである「Advance with you 世界を前進させよう」のもと、収益拡大に取り組んでまいりました。

この結果、当第2四半期累計期間の経営成績は売上高1,527,696千円、営業利益259,548千円、経常利益278,101千円、四半期純利益181,864千円となりました。

なお、当社はシステムインキュベーション事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、前事業年度末に比べ、394,902千円減少し958,017千円となりました。

当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果支出した資金は340,193千円となりました。これは主に税引前四半期純利益278,039千円、減価償

却費13,911千円、仕入債務の増加額79,895千円といった収入要因があった一方で、売上債権の増加額256,685千円、棚卸資産の増加額217,814千円、その他の資産の増加額59,850千円、その他の負債の減少額96,654千円といった支出要因、及び法人税等の支払84,319千円等があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は4,429千円となりました。これは有形固定資産4,429千円を取得したことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は56,634千円となりました。これは、配当金の支払56,634千円によるものであります。

(4) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

新規上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(5) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(6) 優先的に対応すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(7) 研究開発活動

当第2四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(8) 経営成績に重要な影響を与える要因

当第2四半期累計期間において、当社の経営成績に重要な影響を与える要因に重要な変更はありません。

(9) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当第2四半期累計期間において、当社の資本の財源及び資金の流動性についての分析に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	36,000
計	36,000

(注) 2022年12月15日開催の取締役会決議及び2023年1月13日開催の臨時株主総会決議により、株式分割を含む定款の変更を行い、発行可能株式総数は4,764,000株増加し、4,800,000株となっております。

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (2022年11月30日)	提出日現在発行数(株) (2023年5月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	9,000	1,200,000	非上場	単元株式数100株
計	9,000	1,200,000	—	—

(注) 1. 2022年12月15日開催の取締役会決議により、2022年12月28日付で自己株式3,000株を消却するとともに、2023年1月14日付で普通株式1株を200株に分割しております。これにより発行済株式総数は1,191,000株増加し、1,200,000株となっております。
2. 2023年1月13日開催の臨時株主総会により、2023年1月14日付で1単元を100株とする単元株制度を採用しております。

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
2022年9月1日～ 2022年11月30日	—	9,000	—	30,000	—	70,000

(注) 2022年12月15日開催の取締役会決議により、2022年12月28日付で自己株式3,000株を消却するとともに、2023年1月14日付で普通株式1株を200株に分割しております。これにより発行済株式総数は1,191,000株増加し、1,200,000株となっております。

(5) 【大株主の状況】

2022年11月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式（自己 株式を除く。）の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社 I AM	東京都品川区北品川五丁目 3 番 1 号	3,790	63.2
飯野 匡道	東京都品川区	1,832	30.5
飯野 亜矢子	東京都品川区	378	6.3
計	—	6,000	100.0

(注) 当社は、2023年1月14日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っておりますが、上記所有株式数については、当該株式分割前の所有株式数を記載しております。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2022年11月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 3,000	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 6,000	6,000	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	9,000	—	—
総株主の議決権	—	6,000	—

(注) 2022年12月15日開催の取締役会決議により、2022年12月28日付で自己株式3,000株を消却し、2023年1月14日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行うとともに、2023年1月13日開催の臨時株主総会決議により2023年1月14日付で1単元を100株とする単元株制度を採用しております。これに伴い、提出日現在において、完全議決権株式 (その他) の株式数は普通株式1,200,000株、議決権の数は12,000個、発行済株式総数の株式数は1,200,000株、総株主の議決権の数は12,000個となっております。

② 【自己株式等】

2022年11月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所 有株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
株式会社ジーデップ・アドバンス	宮城県仙台市青葉区 国分町三丁目 4 番33	3,000	—	3,000	33.3
計	—	3,000	—	3,000	33.3

(注) 当社は、2022年12月15日開催の取締役会決議に基づき、2022年12月28日付で自己株式3,000株の消却を行っております。これに伴い、提出日現在において当社が保有する自己株式はありません。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程」第204条第6項の規定に基づき、第2四半期会計期間（2022年9月1日から2022年11月30日まで）及び第2四半期累計期間（2022年6月1日から2022年11月30日まで）に係る四半期財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

4. 最初に提出する四半期報告書の記載上の特例

当新規上場申請のための四半期報告書は、「企業内容等開示ガイドライン24の4の7-6」の規定に準じて前年同四半期との対比は行っておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年5月31日)	当第2四半期会計期間 (2022年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,352,920	958,017
受取手形、売掛金及び契約資産	110,810	367,496
商品	607,215	824,968
その他	1,118	60,968
流動資産合計	2,072,064	2,211,451
固定資産		
有形固定資産	26,771	19,094
無形固定資産	10,499	8,757
投資その他の資産	37,488	37,308
固定資産合計	74,760	65,160
資産合計	2,146,825	2,276,611
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	64,243	144,138
未払法人税等	84,318	96,173
前受金	262,987	259,490
引当金	—	9,459
その他	107,363	37,044
流動負債合計	518,912	546,305
固定負債		
長期前受金	200,929	178,091
役員退職慰労引当金	225,931	—
長期未払金	—	225,931
固定負債合計	426,861	404,023
負債合計	945,774	950,329
純資産の部		
株主資本		
資本金	30,000	30,000
資本剰余金	661,721	661,721
利益剰余金	540,429	665,660
自己株式	△31,100	△31,100
株主資本合計	1,201,050	1,326,281
純資産合計	1,201,050	1,326,281
負債純資産合計	2,146,825	2,276,611

(2) 【四半期損益計算書】

【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第2四半期累計期間 (自 2022年6月1日 至 2022年11月30日)
売上高	1,527,696
売上原価	1,130,461
売上総利益	397,235
販売費及び一般管理費	※ 137,687
営業利益	259,548
営業外収益	
為替差益	18,074
その他	479
営業外収益合計	18,553
経常利益	278,101
特別損失	
固定資産除却損	62
特別損失合計	62
税引前四半期純利益	278,039
法人税等	96,174
四半期純利益	181,864

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当第2四半期累計期間 (自 2022年6月1日 至 2022年11月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前四半期純利益	278,039
固定資産除却損	0
減価償却費	13,911
敷金償却費	180
引当金の増減額 (△は減少)	9,459
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△225,931
長期未払金の増減額 (△は減少)	225,931
受取利息	△6
為替差損益 (△は益)	△6,354
売上債権の増減額 (△は増加)	△256,685
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△217,814
仕入債務の増減額 (△は減少)	79,895
その他の資産の増減額 (△は増加)	△59,850
その他の負債の増減額 (△は減少)	△96,654
小計	△255,880
利息の受取額	6
法人税等の支払額	△84,319
営業活動によるキャッシュ・フロー	△340,193
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△4,429
投資活動によるキャッシュ・フロー	△4,429
財務活動によるキャッシュ・フロー	
配当金の支払額	△56,634
財務活動によるキャッシュ・フロー	△56,634
現金及び現金同等物に係る換算差額	6,354
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△394,902
現金及び現金同等物の期首残高	1,352,920
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 958,017

【注記事項】

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を第1四半期会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる四半期財務諸表への影響はありません。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第2四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

(役員退職慰労金制度の廃止)

当社は、2022年8月26日開催の定時株主総会において、役員退職慰労金制度の廃止に伴う退職慰労金の打ち切り支給を決議いたしました。これに伴い、役員退職慰労引当金を全額取り崩し、打ち切り支給額の未払い分225,931千円を長期未払金に振替えております。

(四半期貸借対照表関係)

当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年5月31日)	当第2四半期会計期間 (2022年11月30日)
当座貸越極度額の総額	1,600,000千円	1,600,000千円
借入実行残高	—	—
差引額	1,600,000	1,600,000

(四半期損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	当第2四半期累計期間 (自 2022年6月1日 至 2022年11月30日)
役員報酬	33,656千円
給与手当	32,348
引当金繰入額	6,292

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	当第2四半期累計期間 (自 2022年6月1日 至 2022年11月30日)
現金及び預金勘定	958,017千円
預入期間が3か月を超える定期預金	—
現金及び現金同等物	958,017

(株主資本等関係)

当第2四半期累計期間(自 2022年6月1日 至 2022年11月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年8月26日 定時株主総会	普通株式	56,634	9,439	2022年5月31日	2022年8月29日	利益剰余金

(注) 2023年1月14日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っております。「1株当たり配当額」については、当該株式分割前の金額を記載しております。

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(持分法損益等)

当社が有している関連会社は、利益基準及び利益剰余金基準からみて重要性が乏しい関連会社であるため記載しておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第2四半期累計期間(自 2022年6月1日 至 2022年11月30日)

当社は、システムインキュベーション事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第2四半期累計期間（自 2022年6月1日 至 2022年11月30日）

(単位：千円)

	DXサービス	Service&Support	合計
顧客との契約から生じる収益	1,378,120	149,575	1,527,696
外部顧客への売上高	1,378,120	149,575	1,527,696

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第2四半期累計期間 (自 2022年6月1日 至 2022年11月30日)
1株当たり四半期純利益	151円55銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益(千円)	181,864
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	181,864
普通株式の期中平均株式数(株)	1,200,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
2. 当社は、2023年1月14日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っております。期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益を算定しております。

(重要な後発事象)

当社は、2022年12月15日開催の取締役会決議において、会社法第178条の規定に基づき、2022年12月28日付で自己株式を消却するとともに、2023年1月14日付をもって株式分割を行っております。

また2023年1月13日開催の臨時株主総会決議に基づき、同日をもって定款の一部を変更し発行可能株式総数を変更するとともに、2023年1月14日付で単元株制度を採用しております。

1. 自己株式の消却

(1) 自己株式の消却を行う理由

今後の資本政策を考慮するとともに、株式価値の向上を図るために自己株式の消却を実施いたします。

(2) 自己株式消却の内容

①消却する株式の種類	当社普通株式
②消却する株式の総数	3,000株 (消却前の発行済株式総数に対する割合33.33%)
③消却実施日	2022年12月28日
④消却後の発行済株式総数	6,000株

2. 株式分割

(1) 株式分割の目的

当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げ、当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的として株式分割を実施いたします。

(2) 株式分割の概要

①分割方法

2023年1月13日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を、普通株式1株につき200株の割合をもって分割しております。

②分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	6,000株
今回の株式分割により増加する株式数	1,194,000株
株式分割後の発行済株式総数	1,200,000株
株式分割後の発行可能株式総数	4,800,000株

③株式分割の効力発生日

2023年1月14日

④1株当たり情報に与える影響

「1株当たり情報」は、当該株式分割が期首に行われたものとして仮定して算出しており、これによる影響については、当該箇所に反映されております。

3. 単元株制度の採用

単元株制度を採用し、普通株式の単元株式数を100株といたしました。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年5月18日

株式会社ジーデップ・アドバンス

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東北事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士

齋藤



指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士

島川行正



監査人の結論

当監査法人は、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第204条第6項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準じて、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジーデップ・アドバンスの2022年6月1日から2023年5月31日までの第8期事業年度の第2四半期会計期間（2022年9月1日から2022年11月30日まで）及び第2四半期累計期間（2022年6月1日から2022年11月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ジーデップ・アドバンスの2022年11月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上